

<sup>いしのまきし</sup> 宮城県石巻市・<sup>ものうぐんかほくちよう</sup> 桃生郡河北町・<sup>おがつちよう</sup> 同郡雄勝町・<sup>かなんちよう</sup> 同郡河南町・  
<sup>ものうちよう</sup> 同郡桃生町・<sup>きたかみまち</sup> 同郡北上町・<sup>おしかぐんおしかちよう</sup> 牡鹿郡牡鹿町の合併

**1 新市名**

<sup>いしのまきし</sup>  
石巻市

**2 合併の方式**

石巻市，河北町，雄勝町，河南町，桃生町，北上町，牡鹿町を廃し，その区域をもって新しい市を設置する新設合併とする。

**3 廃置分合予定日**

平成17年4月1日

**4 新市の人口，面積**

市町村名	住基人口(人) (H16.3.31)	国調人口(人) (H12)	面積(km <sup>2</sup> ) (H15 国土地理院)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
石巻市	117,693	119,818	137.04	874.3
河北町	13,307	13,407	125.09	107.2
雄勝町	5,203	5,239	46.12	113.6
河南町	17,914	17,919	69.33	258.5
桃生町	8,499	8,644	43.82	197.3
北上町	4,414	4,472	60.98	73.3
牡鹿町	5,263	5,279	72.98	72.3
石巻市	172,293	174,778	555.36	314.7

**5 合併の特徴**

(1) 事務所の位置

現在の石巻市役所の位置とする。

(2) 議会議員の取り扱い

合併特例法の規定に基づく特例は適用せず、公職選挙法の規定に基づき、新市設置の日から50日以内に設置選挙を実施する(選挙区は設置しない)。

(3) 農業委員会の取り扱い

合併特例法第8条第1項第1号の規定に基づき、1市6町の農業委員会の選挙による委員は、平成17年7月19日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。

(4) 地方税の取り扱い

1市6町で差異のないものは現行のとおり新市に引き継ぎ、差異のあるものは、次のとおりとする。

個人市町村民税

普通徴収の納期は、石巻市の例により合併時に統一する。

法人市町村民税

法人税割については、石巻市の税率(13.7%)に合併時に統一する。ただし、合併特例法第10条第1項の規定により、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度間に限り、現行の税率を採用し、不均一課税とする。

#### 固定資産税

イ 1市6町とも標準税率を適用していることから、現行のとおりとし、合併後に総合的な土地評価の見直しを行う。

ロ 納期は、石巻市の例により合併時に統一する。

ハ 地籍調査については、石巻市は合併後10年を目途に、河北町は平成18年度に完了させることとし、課税については合併後5年以内に調整する。その間は、旧地籍の面積により課税する。

#### 二 特別土地保有税

免税点基準面積は、新市においては5,000平方メートルとなるので、石巻市、河北町、雄勝町、河南町、牡鹿町の例により合併時に統一する。

#### 鉱産税

石巻市、河南町、北上町、牡鹿町の例により合併時に統一する。

#### 都市計画税

石巻市の例により合併時に統一する。ただし、合併前に課税していない河南町の都市計画区域の市街化区域については、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度間に限り課税しないこととする。

#### 水利地益税

河南町の一部区域については、現行のとおり課税する。

#### 軽自動車税

納期は、石巻市、北上町、牡鹿町の例により合併時に統一する。

#### 入湯税

イ 税率及び課税免除は、石巻市の例により合併時に統一する。

ロ 納期は、石巻市、北上町の例により合併時に統一する。

(5) 地域審議会  
設置しない。

## 6 合併の経緯

H15. 2.24	「石巻地区1市5町任意合併協議会」設置 (構成市町：石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町)
H15. 3.17	合併重点支援地域に指定
H15. 5.15	牡鹿町が加入し「石巻地区1市6町任意合併協議会」に改称
H15. 5.27	合併重点支援地域に牡鹿町を追加指定
H15. 6.10~7.23	各市町議会で「石巻地域合併協議会」設置議案を可決
H15. 7.25	「石巻地域合併協議会」設置
H15.11.13	第6回石巻地域合併協議会において、新市建設計画(まちづくり計画)中間案を確認
H15.12.11	第8回石巻地域合併協議会において、新市の名称が「石巻市(いしのまきし)」に決定
H16. 3.25	河北町より離脱の申し入れ
H16. 4. 8	「石巻地域1市5町合併協議会設立準備会」設置
H16. 5.24	各市町議会で、「石巻地域1市5町合併協議会」設置議案を可決
H16. 5.26	「石巻地域1市5町合併協議会」設置(「石巻地域合併協議会」を休止)
H16. 7.11	河北町で合併の是非を問う住民投票が実施され「賛成(57.5%)」「反対(42.5%)」
H16. 8.11	河北町より石巻地域合併協議会復帰の申し入れ
H16. 8.19	河北町が復帰し、第16回石巻地域合併協議会を開催
H16. 9.27	第19回石巻地域合併協議会において、新市建設計画(まちづくり計画)最終案を含む全協定項目を確認
H16. 9.30	「石巻地域1市5町合併協議会」を休止
H16.10.30	合併協定書調印式
H16.11.9	石巻市議会で廃置分合関連議案を可決

H16.11.10	河北町議会、雄勝町議会、河南町議会、北上町議会、牡鹿町議会で廃置分合関連議案を可決
H16.11.19	桃生町議会で廃置分合関連議案を可決
H16.11.24	宮城県知事へ廃置分合の申請書提出

## 7 議員の定数について

議 員 定 数	34人	
現在の各市町の定数	石巻市 29人 河北町 20人 雄勝町 14人 河南町 20人 桃生町 16人 北上町 14人 牡鹿町 14人	計127人